

令和元年度(平成30年度事業対象)

御殿場市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和元年8月

御殿場市教育委員会

目次

はじめに	1
◆点検・評価の方法	2
1. 点検・評価の対象	
2. 点検・評価方法について	
3. 学識経験を有する知見の活用	
◆御殿場市教育委員会自己点検・評価シート(平成30年度分)	3
1. 教育委員会の活動	3
2. 教育委員会が管理・執行する事務	7
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	11
4. その他の事業	25
◆「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」からの意見	27
◆点検評価の総括	33

はじめに

平成19年6月に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されました。この改正の一環として、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

そこで、本年度も平成30年度の教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を行い、その結果を取りまとめましたので、ご一読の上、ご意見をお寄せいただければ幸いと存じます。

御殿場市教育委員会では、未来を担う児童生徒を社会総がかりで育成するために、「御殿場市教育大綱」、「御殿場市教育振興基本計画」、「御殿場市子ども条例」をはじめとして、様々な教育施策の基本方針及び重点施策を定め、幅広い事業を展開しております。幼・保・こ・小・中の一貫教育、幼児期から学童期への滑らかなる接続等、縦の接続と横の連携を組織化し、学校・家庭・地域社会がそれぞれの機能と役割を効果的に発揮できるように教育施策を進めております。

これからも、教育行政を行う者の責任の重大さを深く認識し、本市の教育行政が時代に即し、公正かつ適正に行われるよう努めてまいります。

令和元年8月

御殿場市教育委員会教育長 勝亦 重夫

〈参 考〉 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆点検・評価の方法

1. 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、以下の3区分とし、本年度は平成30年度に実施した事務事業について点検・評価を実施します。

大項目1 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信など6項目についてその実施状況の点検・評価を行います。

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の運営に関する基本方針の策定、教育機関の設置や廃止、財産の管理、規則の改廃等、教育委員会の職務権限に属するものの実施状況の点検・評価を行います。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

本年度は、教育行政の運営に関する基本方針に定められた26の主要施策について点検・評価を行います。

その他の事業

本年度は、御殿場市子ども条例行動計画に基づく事業実施調査等について点検・評価を行います

2. 点検・評価方法について

点検・評価にあたっては、事業の進捗状況を総括し、その達成度を自己評価するとともに、課題や今後の方向性について検討します。

判定は、A:達成している B:概ね達成している C:達成していない D全く達成できていないの4段階で評価を行います。

達成度の評価は、客観性の確保のため、数値に基づいた評価をしようと、それぞれの施策を構成する主要事業毎に、できるだけ指標及び目標値の設定を行います。また、今後の方向性は、拡大、継続、見直し、縮小、停止、廃止、完了の7項目で示します。

なお、教育委員会が管理・執行する事務については、規則で規定された事務であるため達成度、今後の方向性は判定せず件数の表示とします。

3. 学識経験を有する知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会の自己評価結果について、「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」を開催し、次の方々から意見・助言をいただきました。

田代 康之 御殿場市PTA連合会の代表

菊池 いづみ 知識と経験を有する者(元社会教育委員長)

芹澤 智子 知識と経験を有する者(文化協会副会長)

◆ 御殿場市教育委員会自己点検・評価シート（平成30年度分）

〈判定〉

達成度 A達成している B概ね達成している C達成していない D全く達成できていない

今後の方向性 拡大 継続 見直し 縮小 停止 廃止 完了

大項目1 教育委員会の活動

中項目（1） 教育委員会会議の運営改善

■小項目① 教育委員会会議の開催回数

■達成度 A

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

定例会12回、臨時会2回、協議会を12回開催した。各委員から活発な意見・発言・提言があった。

■小項目② 教育委員会会議の運営上の工夫

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

南学校給食センターを会場に、学校給食センター運営委員会の会議の様子の視察や学校給食の試食、所管施設の実情の把握を行った。会議の開催日や開催時間等について、1年間のスケジュールをホームページで公開し、開催日当日には同報無線で周知した。教育委員が教育現場の状況を確認できる機会を確保するため、定例教育委員会を学校等所管施設で開催を継続実施する。

中項目（２） 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

■小項目① 教育委員会の会議・会議録の公開状況

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

定例教育委員会は、開催日等を公表し、公開の形で行っており、2人の傍聴者があった。1年間の委員会開催日をホームページで公開した。開催場所についても場所を変えるなど、傍聴しやすい体制を心掛けた。会議録については、市の条例に基づき、情報公開請求があれば応じていき、平成25年3月からはホームページ上で公開しており、より読みやすい会議録となるよう平成28年度からレイアウトを変更した。

■小項目② 広報、広聴活動の状況

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

御殿場市教育施策、重点施策、事業内容等をホームページ上に掲載した。
無線通報で委員会開催の前日夜と当日朝に放送した。
広報ごてんば11月5日号で新しい教育委員及び教育委員の仕事、総合教育会議の開催を紹介する記事を掲載した。
ホームページの掲載内容を充実させ、各種施策等の情報発信を強化しなければならない。

中項目（３） 教育委員会と事務局の連携

■小項目① 教育委員会と事務局の連携

■達成度 A

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

議案書等を事前に事務局が各委員に配り、必要な場合は説明等を行うなどして連携を図った。相互の連絡を密にとるようし、事務局や関係部署からも様々な情報の提供がなされている。

中項目（４） 教育委員会と首長との連携

- 小項目① 教育委員会と首長との意見交換会の実施
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

平成30年8月の第1回総合教育会議では、教員、子ども双方からみる学校の多忙化、子どもの安心・安全な環境について、11月の第2回では平成31年度の教育予算を含む2つの議題について、市長と教育委員で活発な議論をした。平成31年度以降は、市長と教育委員が相互の連携を図りつつ、議題を絞ったうえで、より一層の民意を反映した教育行政を推進していくための総合教育会議を年間2回開催予定。

中項目（５） 教育委員の自己研鑽

- 小項目① 研修会への参加状況
- 達成度 A
- 今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会(静岡大会)、市町教育委員研究協議会等に参加した。
2/7（静岡県磐田市）を訪れ、幼稚園型こども園及び子育て相談や図書館の機能等を有した複合施設について視察研修を実施した。

- 小項目② 自主的な活動状況
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

各委員は自主的に幼稚園、小・中学校を訪問・行事に参加し、教職員との意見交換等を行った。

中項目（6） 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

■小項目① 学校訪問

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

各委員は幼稚園、小・中学校を訪問し、授業研修会や各種行事に参加し、学校現場を確認し、教職員との情報交換や現場の状況を把握した。

■小項目② 所管施設の訪問等

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【状況、課題、今後の対応】

各委員は幼稚園、小・中学校を始めとする所管施設を訪問し、研修会や各種行事に参加することにより、情報交換や現場の状況を把握した。

中項目（１） 教育行政の基本方針を定めること

H30 1件

H29 1件

【点検・評価・内容】

平成30年4月定例会において、平成30年度御殿場市教育施策を決定した。

中項目（２） 学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（３） 重要な教育財産の取得及び処分を市長に申し出ること

H30 1件

H29 2件

【点検・評価・内容】

平成30年度は、神山小学校グラウンド用地1件の事案があった。

中項目（４） 県費負担教職員である校長、教頭の任免その他の進退及び 県費負担教職員の懲戒について県教育委員会に内申すること

H30 1件

H29 2件

【点検・評価・内容】

平成31年3月臨時会において、県費負担教職員の人事異動について承認した。

中項目（５） 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（6） （4）、（5）に定めるもののほか、
人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（7） 部長、次長及び課長並びに県費負担教職員以外の
学校その他の教育機関の長の任免を行うこと

H30 2件

H29 1件

【点検・評価・内容】

平成30年3月臨時会及び書類審査において、教育委員会の人事案について承認した。

中項目（8） 学校その他の教育機関の敷地を選定すること

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（9） 教育委員会規則及び規程等の制定又は改廃を行うこと

H30 8件

H29 9件

【点検・評価・内容】

御殿場市教育委員会公告式規則の改正等、規則2、要綱1、規程3、その他要領の制定及び改正を行った。

中項目（10） 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、
市長に意見を申し出ること

H30 5件

H29 5件

【点検・評価・内容】

29年度決算…8月定例会で承認
補正予算(第3号)…11月定例会で承認
31年度予算…2月定例会で承認

補正予算(第2号)…8月定例会で承認
補正予算(第4号)…2月定例会で承認

中項目（11） 教育委員会に属する附属機関の委員を任命し、委嘱すること

H30 65人

H29 111人

【点検・評価・内容】

文化財審議会委員	4月定例会で選任13人
学校設置審議会委員	5月定例会で選任13人
学校結核対策委員会委員	5月定例会で選任7人
学校給食センター運営委員会委員	5月定例会で選任18人
スポーツ推進審議会委員	5月定例会で選任14人

中項目（12） 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、
又はこれを変更すること

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（13） 市指定文化財の指定又は解除を行うこと

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（14） 教育委員会表彰を行うこと

H30 0人

H29 0人

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

※ 感謝状贈呈 7人

文化財審議会委員 2人 地域づくり活動主事 3人 PTA連合会長 1人

学校歯科医 1人

中項目（15） 教科用図書の採択を行うこと

H30 2件

H29 1件

【点検・評価・内容】

平成30年度は、小学校の道徳以外の教科用図書、中学校道徳の教科用図書について2件の事案があった。

中項目（16） 就学援助の認定を行うこと

H30 432件

H29 446件

【点検・評価・内容】

448人の申請があり、432人の児童・生徒を認定した。認定の付議回数11回。

中項目（17） 御殿場市公文書公開条例第7条に規定する 不服申立てがあった場合の手続に関すること

H30 0件

H29 0件

【点検・評価・内容】

平成30年度は事案がなかった。

中項目（18） 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

H30 1件

H29 1件

【点検・評価・内容】

平成29年度に実施した教育委員会の事業について、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに区分し、点検評価を実施した。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

重点施策 第1 人を育む環境の充実

■主要施策（1） 乳幼児期における教育の充実

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

幼児期における家庭教育の重要性に鑑み、楽しい子育て教室を開催した。幼稚園指導員は積極的に現場に出向き、現場のニーズに応じた的確な指導を行った。幼稚園現場の状況を鑑み、現状に即した補助教諭の配置を行った。

【結果・成果】

幼稚園指導員は園長や教職員の信頼も厚い。また、公開保育等に積極的に指導主事を派遣した。子育て教室では親の在り方やしつけの方法を学んだ。また、託児には保育ボランティアの協力を得た。ブックスタート事業は乳児検診と並行して実施しているため、配布実績は良好である。

【課題】

年間を通じて幼稚園教諭を募集しているが申込みが少なく確保が難しい状況である。

【今後の対応】

今後も継続して補助教諭の適正な配置に努める。幼稚園教育については、公開保育等に積極的に指導主事を派遣するとともに、連携・一貫教育におけるカリキュラムの作成のための取り組みを進める。ブックスタート事業は今後も継続。おはなしの会は企画・PRを強化して誘客に努める。

■主要施策（2） 豊かな感性を育む教育の充実

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

各中学校区ごとの幼・小・中連携一貫教育において「挨拶」等の取組を活発に行った。市全体で「子どもの名前を呼んでから挨拶する」を努力目標に、学校によっては「立ち止まって挨拶」、「会釈・お辞儀・言葉の挨拶の使い分け等」の実践も行われた。指導する教職員も「挨拶」だけではなく、「一言」言葉かけをするなどの取組も行っている。いじめ問題対策連絡協議会を定期的に開催し、学校現場はもちろん、警察、保護司、児童相談所、民生児童委員、青少年センターなど、社会全体でいじめに対処するための取り組みを進めている。

【結果・成果】

御殿場市教育委員会の重点である「社会力・人間力の育成」という視点からみると「挨拶」を90%以上の児童生徒が進んで行っているというのは成果といえる。

【課題】

心の教育については、具体的な内容が各学校に任されているが、市としては心の教育副読本「ふじさんのように」をどのように活用していくかを考えている。

【今後の対応】

継続して、幼・小・中連携一貫教育の研修会にも指導主事を派遣し、助言や研修等を行う。

- 主要施策（3） 確かな知性を育む教育の充実
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

平成25年度、平成26年度、平成28年度のコンピュータ更新事業により導入されているソフトに関して、研修を実施した。学習支援ソフト(eライブラリアドバンス)の利活用促進のための研修会やホームページ作成のための研修会も実施し、教職員が積極的に活用できるようにしている。また、大型提示装置(電子黒板等)の設置により情報教育に役立てている。

地域教材「ふるさとごてんば」「ふじさんのように」を活用し、環境教育や地域につながる道徳教育などを実施した。

【結果・成果】

研修会の実施により、学習支援ソフトの利活用促進につながった。

また、学年事務加配の効果的な配置をすることにより、教員の児童生徒一人ひとりに向き合う時間がある程度確保した。

【課題】

社会の動きから情報や環境等の知性に関わる学びを提供する必要性が生じていることから、より児童生徒と向き合う時間や学習支援が求められる。

【今後の対応】

ICT教育に関わり、校務支援システムや学習支援ソフト等の研修会を定期的に行い、他市町から異動してきた教員や新規採用の教員にも利活用ができるようにしていく。また継続して、地域教材を掘り所に各学校での指導を展開する。

- 主要施策（4） 健やかな心身を育む健康教育の充実
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

健康的なからだづくりを意識した生活を送り、やりぬく気持ちを大切にできる子育てを実施した。

学校専門相談医を活用し、様々な疾患や問題に迅速に対応した。

好評につき、親子調理実習を平成29年度までの1日から平成30年度は2日と開催日数を増やした。

【結果・成果】

学校専門相談医制度の活用により、各学校の養護教諭の現場における対応力が向上した。

それにより、内科・眼科・耳鼻科・歯科以外のケガ、病気等にも迅速に対応できるようになった。

親子調理実習、試食会の開催により、市民の給食に対する関心事、意見などを聞くことができた。

【課題】

養護教諭以外の教職員について、学校専門相談医制度の認識度を向上させる必要がある。

【今後の対応】

毎年開催している学校専門医制度合同研修会を通じて、各学校における学校専門医制度の周知と活用をさらに推進する。また、がん教育を推進する。

子どもたちへの指導や試食会、親子調理実習を通じて更なる給食への関心や残食減少に努めていく。

■主要施策（５） キャリア教育の充実

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

職場体験、夢創造事業を通じて、様々な職業の可能性を考え、児童生徒一人ひとりが将来の展望や人間力を育むことを促した。

【結果・成果】

夢創造事業を通じて、子ども一人ひとりが様々な技能、職業、文化芸能に直接触れることができ、将来への展望やイメージを少なからず、考える機会を得る事ができた。

【課題】

今後、さらに様々な分野における技能や職業等に触れる機会を作る必要がある。

【今後の対応】

夢創造事業については学校の課題に応じた取組を進める。

■主要施策（６） 開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

各中学校区で行われている幼・小・中連携一貫教育において、それぞれの担当が工夫し、学習面の連携だけでなく、特別支援関係や「あいさつ」「黙働」などの生活の規律やしつけの面での取組を実践した。また学校評価による授業改善は、学校運営の中に根付いてきた。

【結果・成果】

各中学校区では、アンケートの実施や学校評議員制度をはじめ、保護者・地域の方々による学校評価が定着している。各校ともに数値目標を設定し、日々の生活や学習を基盤とした取組が成果を上げている。

【課題】

「開かれた学校」という点で、取組内容にやや課題が見られる。各校における意図的で計画的、具体的な取組について検討したい。

【今後の対応】

御殿場型コミュニティスクールについては、導入に向けたタイムスケジュールを定め、今後規約の制定や学校と行政・地域の連携を深めるための作業と手続きを進めていく。就学援助制度については、引き続き制度の周知に努める。また、支援が行き渡るように認定要領等の内容検討を行う予定である。

■主要施策（7） 教職員・指導者の人材確保・育成

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

教育指導センター教育指導員による訪問指導、御殿場市教育フォーラム、教師力向上講座「架け橋」を実施するとともに、御殿場市小山町授業研修会、各教科の研修会などニーズとキャリアに応じた研修会を実施した。また指導主事が積極的に各学校を訪問し、校内研修等の支援にあたった。また学校に研究指定を行った。小学校外国語活動・中学校英語指導者の配置を行うとともに発達障害支援児補助者等の補助者による支援や学年事務補助者の配置を行った。

【結果・成果】

研修体制・支援体制の整備に伴い、各種研修会が充実し、教職員や臨時講師の指導力の向上や児童生徒への支援・指導の充実につながっている。

【課題】

教職員の大量交代期が続いており、若手教職員や臨時講師の割合が増加している。その中で、教育力の維持・向上に努めていく必要がある。

【今後の対応】

若手教職員や臨時講師が自信を持って子どもや保護者の前に立てるよう、引き続き教育指導センター教育指導員による手厚い指導、ニーズに応じた教師力、向上制度を充実していく。

■主要施策（8） 学校などの教育施設・設備の推進

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

校舎改築、環境整備事業については、施設整備計画に基づき計画的に実施した。なお、急遽空調設備の整備を優先し組み込んだ。また、今後の教育の情報化を進めるため、御殿場市教育情報化推進基本計画に基づき整備内容を検討した。

【結果・成果】

西中学校校舎改築事業については、管理普通教室棟の改築工事に着手した。

プール改築事業については、富士岡小プールの設計が完了した。

環境整備事業については、朝日小が校舎大規模改修の設計完了、玉穂小が駐車場拡張の設計完了、富士岡中は校舎トイレの改修工事に着手、南中は校舎大規模改修の設計完了、原里中はテニスコートの拡張工事に着手、高根中は地区体育館改修工事が完了した。空調整備事業については普通教室を優先し次年度内の整備を目指す。

【課題】

学校施設の老朽化、時代についてはニーズに合った機能・環境改善のための改修が急務である。

教育の情報化については、児童生徒の学習支援の面と個人情報保護のためのセキュリティ面、教員の負担軽減の面といった様々な観点を考慮しつつ、国の設定基準、市の推進基本計画に向けて整備を進める必要がある。

【今後の対応】

施設整備計画に基づき、改築事業、環境整備事業を順次進めて行く。

教育の情報化については、国の指針や御殿場市教育情報化基本計画に基づき、コンピュータ教室の更新に合わせて大型提示装置やタブレット等の整備を順次進めていく。

■主要施策（9） 学校給食の充実

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

地場産品の利用促進は、御殿場コシヒカリ・牛乳・大豆などの食材活用に努めた。献立の工夫や『給食だより』の発行、『給食献立表』のホームページへの掲載、試食会、学校訪問を実施した。西及び高根学校給食センター整備計画については、西センターは改築、高根センターは修繕や備品の改修を行い使用継続の方向性決定した。運営委員会では適正な給食費や給食運営について協議した。栄養士・調理師・配膳員を対象とした衛生講習会を定期的に開催した。物資納入業者の選定や研修の徹底、作業の安全指導や事故防止の徹底、施設点検を実施した。

【結果・成果】

御殿場コシヒカリの米粉を使用しアレルギー特定原材料7品目を使用しない『ごてんばこめこカレー』を2回、初めての『ごてんばこめこハヤシ』を1回提供した。普段食物アレルギー等で給食を食べられない児童生徒を含む市内全校の児童生徒に同じ献立を提供し給食の楽しさを実感してもらった。

毎日の給食写真もホームページへ掲載し献立表と共に実際の安心安全な給食を見てもらうことができる。衛生講習会を定期的に開催し、物資納入業者選定や研修の徹底は図られた。作業の安全指導や事故防止の徹底も確実に実施した。

【課題】

地場産品の利用促進率の向上及び食物アレルギー対応献立の提供回数や種類の増加の検討が必要である。

【今後の対応】

新センター改築に向けてPFI導入可能性調査委託を実施し、方向性を決定する。決定後は滞りなく作業が行われるよう努める。より安心安全な給食提供のため、適正な給食費の改定に向けて運営委員会、市の対応を進めていく。

■主要施策（10） 高等教育等の支援の推進

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

該当なし

【結果・成果】

該当なし

【課題】

該当なし

【今後の対応】

要望があった場合、対応する。

■主要施策（11） 家庭教育力、地域教育力の向上

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

家庭教育・地域教育の充実を図るための事業を実施した。

【結果・成果】

家庭教育学級を24学級で開催するとともに、運営委員に対する研修を行った。
また、各小中学校の入学説明会時に子育て学習講座を行った。
放課後子ども教室は8小学校区、9教室で実施。

【課題】

家庭と地域、それぞれの教育力向上のため様々なアプローチが必要である。
また、放課後子ども教室では指導者の確保が課題となっている。

【今後の対応】

各種PR等事業の周知に努めながら、引き続き実施していく

■主要施策（12） 青少年の健全育成

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

地域で子ども達を見守るために補導活動を行った。
また、子ども達に様々な体験の場を提供し、仲間とともに協力しながら見識を深めることを目的とするチャレンジ体験事業を実施した。（科学の祭典は隔年実施のため平成30年度は未開催。）

【結果・成果】

子ども達に様々な体験の場を提供できた。
街頭補導や校区補導への補導委員の意識及び参加率は高く、青少年育成への積極的な声掛けをしていただいている。

【課題】

近年スマートフォンやSNSの普及などにより地域での子どもの状況が見えにくい中、声掛け運動や地域での体験活動など、実際にふれあい、お互いの顔の見えるような体験の場が必要である。

【今後の対応】

チャレンジ体験や中学生ボランティアなどの取り組みを工夫し、多様な体験の場の提供により青少年の健全育成を図る。

重点施策 第2 生涯学習と地域活動の推進

- 主要施策（1） 学習機会の提供、学習成果の発信
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

広く市民が学習に取り組めるよう、市民大学など各種講座を実施した。
市民大学は県民カレッジ連携講座として登録し、更なる学習へのつながりを図った。
また、日頃の学習の発表の場として「ごてんばDONDON」を開催した。

【結果・成果】

各種講座を開催し、市民自らが学び合い、教え合う機会を提供した。
また、「ごてんばDONDON」で、学習した内容を発表する機会を設けたことで、学んだことを発信する機会も提供した。

【課題】

学習活動に取り組む人を増やすためのきっかけ作りを行う必要がある。

【今後の対応】

学習のきっかけ作りやPRを積極的に行い、その底辺を広げる。

- 主要施策（2） 地域づくり活動の支援
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

地域づくり活動の活性化支援のため、講座等を開催する。

【結果・成果】

各行政区の地域づくり活動主事を対象に、相互の連携を図り、各々の活動活性化のため、主事連絡会を開催した。
また、その活動に資するため、学習講座を開催した。

【課題】

各区の行事等により日程が合わなかったり、仕事が多忙等の理由により、参加率が伸び悩む場合がある。

【今後の対応】

日程等調整し、各主事の活動の参考になり、また意欲を持って活動に取り組めるような連絡会及び講座となるよう工夫して実施する。

- 主要施策（3） 社会教育関係団体等の活動支援
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

市民自らが学び教え合うことを目的とした生涯学習ボランティアセンターの「ひろがり学習塾」に対し、PRや発表の支援を行った。
その他、生涯学習奨励事業交付金や教育委員会後援名義使用の承認などにより、それぞれの団体の活動を支援した。

【結果・成果】

各団体が独自の活動を活発に行っている。

【課題】

ボランティアセンターの登録講師については、若手の後継者育成が必要である。

【今後の対応】

情報提供や連携及び学習のきっかけ作りなどの支援を行い、底辺を広げていく。

- 主要施策（4） 図書館機能の充実
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

蔵書については、利用者ニーズや社会的動静を反映させ選書を行い計画通り購入できた。
調査研究事業では地方史研究御殿場14号を刊行した。
新図書館構想については、平成28～30年度に庁内検討委員会を開催し、「市立図書館等将来構想策定庁内検討委員会報告書」を作成した。

【結果・成果】

蔵書購入は計画通り実施できた。

【課題】

講座の参加人数が定員割れの傾向にある。視聴覚資料の利用率は高いが高価なためなかなか充実を図ることができない状況にある。

【今後の対応】

より魅力的なサービスや展示、開催イベントの工夫を委託会社と共にこらして、メディア媒体を使った情報発信を更に進め、PRを強化することで、来館・利用の増大を目指していきたい。
講座については、魅力的な題材の採用と更なるPRの強化を図りたい。
新図書館基本構想懇話会を組織し、令和元年度・2年度の2か年で策定する。

重点施策 第3 芸術・文化活動機会の振興

■主要施策（1） 芸術・文化活動機会の充実

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

各文化施設の自主事業は幅広いジャンルで実施した。

ごてんば市民芸術祭を9月から2月にかけて開催したほか、一般公募により結成した市民合唱団と地元のオーケストラの演奏による第九演奏会を5年ぶりに開催した。

【結果・成果】

ごてんば市民芸術祭には、展示10部門、ステージ9部門に前年をやや上回る参加があり、夏休みに開催された文化少年団体体験教室では延べ960人の児童が19種のコーナーで文化体験をした。

第九演奏会には合唱団とオーケストラを合わせて約200名が出演し、1000名を超える入場者があった。

【課題】

芸術祭については積極的にPRを行ったが、参加者が固定化されている催しもあり、出演者の高齢化も課題となっている。

【今後の対応】

市民の芸術・文化活動の発表の場であるごてんば市民芸術祭については、新たな参加者の開拓に努めるとともに若い世代に芸術祭を知ってもらうような取組も実施する。

芸術文化活動の底辺拡大のため、市民会館を会場としたカルチャー教室や夏休み期間中の子どもを対象とした文化少年団体体験教室を引き続き実施する。

■主要施策（2） 芸術・文化活動体制の強化

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

文化活動団体の連携を高め、活動の活性化と拡がりを図るために文化協会に補助を行った。

東山旧岸邸では、全国椿サミットや観光キャンペーンと連携したイベントを実施した。

【結果・成果】

文化協会には幅広いジャンルの142団体が加盟しており、市と共に芸術祭を開催したほか、会報誌の発行や映画上映会、地域や団体に向けた出前講座等を実施した。

全国椿サミットに向けて実施した和菓子コンテストには、全国から400を超える応募があった。

【課題】

文化協会会員の高齢化が進んでおり、将来的に各事業の運営が困難になる恐れがある。

【今後の対応】

文化協会については他市との情報交換や交流も行いながら、次世代の担い手の育成に努める。

他分野との連携については、御殿場の魅力アップを目指し、文化施設と観光等の分野と連携したイベントも実施する。

■主要施策（3） 芸術・文化活動基盤の確保

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

市民会館・東山旧岸邸ともに、指定管理者と連携し、修繕・補修を実施した。また、市民会館については、老朽化した舞台用備品の一部を更新した。

【結果・成果】

市民会館の利用者は前年度を約12000人上回った。東山旧岸邸はこれまでの実績を大きく上回る過去最高の入館者数を記録した。

【課題】

両施設とも経年劣化による要修繕箇所、老朽化した備品等が存在する。

【今後の対応】

モニタリングを継続的に実施し、指定管理者との連携を密にすると共に、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕、備品の更新等を行っていく。文化施設同士の連携を深めるため、補助金を活用したコンサートを市民会館と東山旧岸邸の協働で実施する。

■主要施策（4） 芸術・文化に関する情報の発信

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

ごてんば市民芸術祭や第九演奏会、各文化施設の利用案内や自主事業・教室等について、市広報紙、コミュニティFM、民間情報紙等をはじめ、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム等を活用して情報発信を行った。

【結果・成果】

市民芸術祭の入場者数は前年を上回り、第九演奏会の前売り券は完売となったが、各種教室やイベントの中には受講者や参加者が少ないものもあった。

【課題】

イベントの開催や施設利用の情報を取得する手段が多様化しており、従来型の情報発信だけではすべての世代に情報が浸透しない。

【今後の対応】

従来型の情報発信とICTを活用した情報発信を組み合わせ、幅広く且つリアルタイムで効果的な情報提供に努める。

重点施策 第4 歴史と文化の継承

- 主要施策（1） 歴史と文化の調査・研究と支援
- 達成度 B
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

市内にある各種文化財の保護・継承に努め、その活用を図るため、各種の調査や文化財の保護、啓発活動に努めた。

【結果・成果】

通常業務としての調査・研究の他、マスコミ取材等に積極的に対応し、また棟札調査については富士岡地区での調査を開始した。

【課題】

文化財担当職員を増強し、体制を強化するとともに、文化財を愛護する市民団体や民俗芸能の保存会との連携を強化する必要がある。

【今後の対応】

今後も棟札調査とその報告書の刊行等を継続する。

- 主要施策（2） 文化財等の公開・展示と活用
- 達成度 A
- 今後の方向性 継続

【実施内容】

市内にある各種文化財等について、講演や啓発活動を行う。

【結果・成果】

デジタルミュージアム御殿場資料館をホームページに開設し、市内外に御殿場市の歴史及び文化財についての認識が深まるよう努めた。

【課題】

民俗資料収蔵庫が老朽化していることに加え、資料館などの常設展示施設がなく、情報発信や公開に支障がある。

【今後の対応】

引き続き、講座や企画展等による情報発信を図る。

■主要施策（3） 世界遺産富士山の保全と調査・研究

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

他課と連携してのパトロールや富士山御殿場口5合目のトレイルステーションでの展示を行い、世界遺産の啓発に努めた。

【結果・成果】

富士山の保全について啓発・PRが図られた。

【課題】

登録にあたってユネスコから、管理保全計画の策定、巡礼路の調査などいくつかの課題が提示されており、両県・周辺市町とも連携した中で、取り組む必要がある。

【今後の対応】

今後も巡礼路調査などを通じて世界遺産富士山の保全や啓発を進める。

■主要施策（4） 郷土資料館の整備

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

市立図書館等整備基本構想策定に併せて複合化する施設として、郷土資料館の整備基本構想を策定する。

【結果・成果】

文化財審議会で先進地視察を行うなど、資料館についての検討を行った。

【課題】

資料館が整備されるまでの間、老朽化している民俗資料収蔵庫内の資料の収蔵方法や公開活用が課題である。

【今後の対応】

資料館の整備と収蔵庫内資料の活用について、引き続き検討する。

重点施策 第5 多文化共生と国際交流の推進

■主要施策（1） 多文化共生の推進

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

英語、ポルトガル語、フィリピン語などの指導員を各学校へ派遣する

【結果・成果】

指導員の派遣を通じて、それぞれの学校に通学する外国籍児童や、その保護者たちが円滑な学校生活を送ることができるようサポートした。

学校行事や各種手続きなどの際には指導員が適切な指導を行い、書式の外国語への翻訳作業でも活躍しており事業効果は非常に高い。

【課題】

今後、中国語などのサポート等についても検討する必要がある。

【今後の対応】

引き続き、指導員の派遣を通じてサポートを実施していく。

■主要施策（2） 国際化に対応できる人材の育成

■達成度 B

■今後の方向性 継続

【実施内容】

ALT(外国人英語指導者)を適正配置し、英語授業によるサポートの実施。

【結果・成果】

ALT(外国人英語指導者)を9人配置し、それぞれの学校へ派遣することで、英語の授業をサポートした。児童生徒が英語に親しみ、ALTとのコミュニケーションを通じて国際的な感覚を身につけることに役に立った。

【課題】

小学校における英語教育義務化への対応

【今後の対応】

令和元年度(平成31年度)より小学校における英語教育義務化に対応するためALTを1名増員している。令和2年度にはさらに2名増員する予定である。

その他の事業

項目（１） 御殿場市子ども条例行動計画に基づく事業実施調査等

■実施事業	御殿場市子ども条例行動計画に基づく事業実施の調査
■達成度	B

【点検・評価・内容】

平成28年度末に策定した「御殿場市子ども条例行動計画」に基づく事業実施の有無について市役所内の各課に対して調査を実施した。併せて商工会への聞き取りも行った。その結果、市役所内の17課より回答があり、各課で取り組んでいる事業の把握ができた。また、商工会からも回答も得ることができた。

【課題】

地域や行政が実施している事業はこの計画を意識したものであると思われるが、民間にはまだ周知されていないようである。子どもの育成に関わる関係者の具体的な行動に結びつけるために、この計画の更なる周知をどのように図っていくかが課題となる。

【今後の対応】

市役所各課等に定期的に実施状況の調査を行い、周知を図るための方法の検討をしながら、周知のための情報を発信していく。

◆「御殿場市教育委員会管理及び執行状況に関する懇話会」

からの意見

1 教育委員会の活動

○定例教育委員会の傍聴者の性別、年代等わかる範囲で構わないので教えてほしい。

教育委員会回答: 1名は教科書会社社員、男性。もう1名は社会教育委員長。より多くの市民に定例教育委員会の傍聴が可能であると知ってもらえるようPR方法を工夫していきたいと考えている。

○首長とは具体的にどのような協議をしたのか、今後どのように御殿場市の教育事業に生かしていくのか、方向性を見出すことはできたのか。

教育委員会回答: 総合教育会議の目的が、首長と教育委員の共通認識をもつということが目標になっている。昨年度については、教師と子どもの多忙化や平成31年度の予算など、教育行政に関することについて協議した。その共通認識のもと、市長部局へ事業実施の決定やそれらに係る予算要望につなげていきたいと考えている。

○教育委員視察で磐田市の幼稚園型こども園及び子育て相談や図書館機能を有した複合施設を訪問した、とあるが、どのような施設を見学し、それを御殿場市の教育にどのように生かしていくのか見通しを教えてください。将来的にはこども園化し幼児教育をすることで、後に出てきていた小1ギャップを少なくしていくスタートカリキュラムにつながっていくと思われるのだが。また、図書館をより魅力的なものにするために施設の複合化は是非検討してもらいたい。

教育委員会回答: 御殿場市には現在幼稚園への入園者が少なく、逆に保育園の入園者は伸びている、という現状がある。新たに預かり保育を始めたがその次のステップであるこども園化に向けてどのような形が望ましいのかを踏まえて視察研修を行った。委員から意見のあった幼・保・こからの滑らかなる接続にもつながるよう検討していきたい。また、図書館と子育て相談コーナー、曜日限定で出張ハローワークを併設している施設については現在検討している新図書館の複合施設化構想の参考になればと考え訪問をした。

2 教育委員会が管理・執行する事務

○就学援助について、448人の申請があり、432人の児童生徒が認定されたとあるが、差し引き16人は認定されなかったということか、またその理由はどのような理由によるものか。学校集金の滞納が発生しないようなきめ細かい対応をお願いできれば、と思う。

教育委員会回答: 就学援助は世帯の収入状況により認定の是非が決まる。認定されなかった16人についてはすべて世帯の収入状況が御殿場市の就学援助認定基準を上回っていることによるもの

である。収入が少なく生活が厳しい世帯には就学援助の申し出をするように学校から促すようにしてもらっているが周知にも力を入れるようにしたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

第1 人を育む環境の充実

- 幼稚園、保育所から小学校に上がる際、また中学校に上がる際の連携の取組が行われているとのことだが、特に小学校に上がる際の子どもたちへのケアはどのように行っているのか。同様に小学校から中学校へ向けてどのようにアプローチしているのか。
- 小1ギャップという言葉はよく聞かれるが、小学校に限らず中学校入学、高校入学の際にもかなりある。スタートがうまくいくことが子どもたちにとってもその後の学校生活を楽しく過ごすことにつながると思われるので、そのあたりをケアしてもらえるとありがたい。一人ひとりの子どもたちに寄り添うことは教育の基本であるので、そこを是非しっかり考えていただきたい。

教育委員会回答: 小学校1年生の子どもにとって、内容より環境が変わることの方が厳しいので幼稚園や保育所でやってきたこと、過ごしてきた時間とあまり変わらないように学校に慣れさせることができないかと考えながら実施している。その際に幼稚園の先生と相談したり、1年生の経験の多い先生を配置したりして子どもに寄り添ったカリキュラムを作ることの検討を進めている。この夏休みに幼稚園の先生と小学校の先生の連携を実施することになっている。

- いじめの未然防止・早期発見等に向けた対応の充実とあるが、メンタル DV 等 DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談もあるのか。いじめへの対応はもちろんのこと、DV に対しても迅速な対応をお願いしたい。

教育委員会回答: 報道等の効果もあり、早めの相談や通告が周知されてきていると実感しており、実際に相談も増えてきている。相談件数は多くはないが、DV だけでなく、児童虐待の相談もある。学校からだけでなく、近隣の方からの通報もあれば児童生徒自らが学校に申し出るケースもある。また、医療機関からの通報によって発覚することもある。学校からの相談にすぐ対応できるように教育委員会の体制をより強化したい。

- 「挨拶をする。」という学校の方針がある時には学生から挨拶をしてくれていたが、それが廃れると挨拶をしなくなる。こちらから声をかければ返ってくるので、挨拶をした方もされた方も心が清らかになるので、是非学校教育の中で挨拶をできる児童生徒を育ててもらいたい。

- 「夢創造事業を通じて、子ども一人ひとりが様々な技能、職業、文化芸能に直接触れることができた。」とあるが、どのようなことを体験したのか。

教育委員会回答: 中学校はキャリア教育に重点を置いているので講義や講話が多くなる。小学校は中国雑技団、切り絵、パントマイム、津軽三味線、縄跳び等一緒に体験できるものが多くなっている。挨拶については、中学校卒業後もできるように挨拶運動の継続や声掛けを学校現場で行っていく。

○最近は小学校の運動会等で御殿場音頭を披露していないとの話も聞く。学校教育の中でそのような文化的なものに触れることは出来ないか。文化協会等地域から講師を派遣することも可能である。教育・授業も結構だが、日本人であれば日本の文化を大切にしたいと思っているだろうから少しの時間で良いので授業内容を工夫して文化に触れてほしい。夏休みの文化少年団体験教室のように学校の授業でも日本文化を取り上げてほしい。

○自分の子どもが通う学校では数年前から運動会で親子による御殿場音頭を披露している。地域の方の支援で各学校で触れることは可能ではないか。

教育委員会回答: 体育(教科)の中で表現・ダンスという領域があるので、踊りに触れることになっている。しかし、授業数の増加により運動会のプログラム自体が縮小傾向にあったり、練習時間の確保が困難なため全校や学年全員で発表する種目が減ってきているのも事実。生涯学習に結び付けることも義務教育の大事な部分なのでそのような素地を子どもたちに植え付けるような基本的な活動は授業の中、学校生活の中でさせ、いろいろな方面に子どもが興味・関心をもつようなバランスの良い教育をしていきたいと考えている。

○食物アレルギーの児童生徒は市内に何人いるのか。また、その把握はどのようにしているのか。

教育委員会回答: 今年度4月の段階で市内で約370人ほどいる。児童生徒総数は年々減少しているがアレルギーをもつ児童生徒の数は逆に増加している。把握方法は年度当初に学校から家庭に保健調査票を配布し、その調査票に各家庭でアレルギーに関する事項や予防接種の接種状況、既往歴等を記入してもらい、学校ごとにアレルギーに関する事項を集計してもらい、報告書を所管の各学校給食センターへ提出してもらっている。

○通常提供されているカレーは食べられなかったがアレルギー対応献立「ごてんばこめこカレー」は食べることができた、という児童生徒はいたか。いたらその感想もあれば教えていただきたい。好評であるならば今後も続けてほしい。

教育委員会回答: ごてんばこめこカレーは昨年度2回提供し、新たにごてんばこめこハヤシも1回提供した。今年1月の提供時には通常の給食のカレーが食べられない子供のうち食べることができた児童生徒は8名いました。同時に実施したアンケートには、アレルギーのある子どもからは「みんなと同じカレーを食べることができて嬉しかった。」、「おかわりができ、普段は準備や片付けの時にアレルギーの食品が混ざらないように気を付けているが、今日は周りのみんなと一緒に安心して配膳できた。」、また、アレルギーのない子どもからは「アレルギーのある子も一緒に食べることができて、クラス全員で食べる給食は大変おいしかった。」、「朝からこめこカレーの日、と楽しみにしていた。」、「こめこカレーはおいしいので、是非ともカレールーやごはんをもっと増やしてもらいたい。」と給食センターとして大変嬉しく励みになる意見・感想が多く聞かれた。今後も実施を継続していく。

第2 生涯学習と地域活動の推進

○図書館は市民にとって憩いの場であり、知的好奇心を充足させる場所であり、中高生くらいの年代の子どもたちにとっては学習する場であり大変幅広いニーズに対応する施設であると思う。ここで図書館の移転計画が報道発表され、構想委員会を立ち上げるとのことだがどのように策定を進めるのか、どのような図書館を目指していくのか見通し等を教えていただきたい。

○従来の図書館機能の充実ももちろんだが教育分野だけでなく、視察先の施設のような様々な分野を横断したような機能をもたせ、御殿場市の文化の拠点となるような施設にしてほしい。

教育委員会回答: 現在の図書館は建設から30数年経過し、施設や利用形態に不都合が生じている。それらの不都合を改善するため現在地での建て替えを考えたが、長期間の休館を余儀なくされるため、市民交流センター周辺への移転を含めて検討することとなった。具体的には現在の図書館に郷土資料館的な機能を有した複合施設を考えている。新しい図書館は、様々な年代の人が訪れ、自分で調べ解決する学習の場や様々な年代の人の居場所となるようにしたい。新図書館基本構想策定懇話会を組織し、市民の意見を聞きながら2年間で検討し構想を練っていく。

第3 芸術・文化活動機会の振興

○芸術・文化活動機会の充実、次世代の担い手対策の充実ということで文化芸術賞賜金が交付されているが件数や内訳はどのようになっているか。

教育委員会回答: 芸術文化活動をしている若者を育てる目的で全国レベルの大会に出場した高校生や団体を対象に交付している。昨年度は団体が2団体、個人4人の計6件交付した。団体は県立小山高校ダンス部と県立御殿場南高校華道部、個人は県立沼津西高校箏曲部の生徒2名、県立御殿場高校の学芸部及び書道部の生徒各1名。金額はわずかだが芸術文化活動を行っていくうえで励みになるのではと考えている。

○市民芸術祭の様子や富士山の麓で歌う第九演奏会の当日の様子や今後の予定について教えていただきたい。

教育委員会回答: 富士山の麓で歌う第九演奏会は開催にあたり合唱団員を市民から公募し約120名の応募があった。オーケストラも地元の交響楽団、ソリストも地元出身の方をお願いをした。ほぼ御殿場市自前の演奏会となった。御殿場市の規模でこのような自前の演奏会ができたというのは市の芸術文化振興に大いに効果があったのではないかと考えている。本番当日も大盛況でチケットは早々に完売し、1,000名を超える来場者があった。身近な人が出演したことにより来場者にも芸術文化活動がより身近なものを感じるきっかけになったと考えている。次回については「いつ」と明言できないが今回の主催者や参加者と協力しながら次回の演奏会につながるように調整したい。

第4 歴史と文化の継承

- ・ 特になし

第5 多文化共生と国際交流の推進

- ・ 特になし

その他の事業 御殿場市子ども条例行動計画に基づく事業実施調査等

○数年前に御殿場市子ども条例、御殿場市子ども条例行動計画が制定・策定されたと記憶している。調査の結果、各課の実施事業を把握することができたとのことだがどのような形で報告があったのか。相談事業や体験事業があったようだが従来から行われていたものか、それとも新規事業か。

教育委員会回答:市の事業で子ども条例行動計画に則った事業について確認を行い、各課より健診の実施や相談事業の充実、体験事業実施の回答があった。特に支所において地域が実施している体験事業の把握の回答が多くみられた。商工会からも、事業所が独自に工場見学を実施したり、事業所まつり等地域と積極的に関わる事業を実施するなど、結果的に計画に則った事業を進めているとの回答を得ることができた。

この確認により、地域が実施しているものは従来からのものが多く、市の事業では新規のものもあることがわかった。高根地区では初めは区長や財産区議員経験者等限られた方のみに関わりであったが年々参加される地域の方の層が広がっていった。各地域にそのような事業が多く、印野地区にもあり、御殿場地区ではかなり早い時期から実施している。富士岡地区においても地域団体ができており活発な活動を行っている。各課については、従来の事業をより強化していくという形で進んでいる状況である。

○子ども条例行動計画は子どもを健やかに健全に育成するためのそれぞれの立場での取組について記載されたものであったと認識している。したがって、様々な場所での大人の子どもに対する取組が大切であると感じる。それぞれの地域で様々な活動が広がっていることは素晴らしいことだと思うので、そういうものを是非発信して「こういうことがあるんだ。」「こういうことを通じて子どもたちを導いていく機運があるんだ。」ということを市民に周知してもらいたい。子どもは宝であり、その子どもたちを健全に導くのは大人の役目である。それがひいては御殿場市の発展につながると感じているので引き続きお願いしたい。

教育委員会回答:情報発信については、これからより一層強化し、市民や事業所に周知していただけるように取り組んでいく。

◆点検評価の総括

【大項目1】

教育委員会の活動の達成度については、10項目中A評価が3項目、B評価が7項目、今後の方向性については、継続が全部の10項目となりました。

定例教育委員会を市役所以外の施設で行う等、傍聴しやすい環境を作るよう努めていますが、教育委員会の活動をより一層知っていただくためにも、開催場所・開催方法・情報発信方法について、周囲の意見を聞きながら検討していく必要があると考えます。

【大項目2】

教育委員会が管理・執行する事務については、教育委員会規則で定められており、判定は行わず件数の表示とし、実績の数値を表記しました。今後も、法令・規則等に基づき適正に事務を執行していきます。

【大項目3】

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、平成30年度「御殿場の教育」に記載の教育行政の基本方針となる御殿場市教育施策の26の施策を評価の対象としました。点検評価にあたりましては、それぞれの施策を構成する主要事業について、その進捗状況を測るための指標を定め、目標設定を行い、施策の評価に活用いたしました。

教育分野の事業は、成果が現れるまでに時間を要するものも多く、一概に、数値では測りきれないものも多々ありますが、一つの判断材料として活用することについては有効なものであり、今後も研究していきます。

評価結果は、達成度についてはA評価が1施策、B評価が25策、C評価が0施策、D評価が0施策、今後の方向性については継続が26項目となりました。これまでに引き続き、全施策においてAもしくはB評価であったことは、評価すべき点といえます。しかしながら、今後の方向性において拡大方針がなかったところに厳しい社会情勢が伺えます。どの施策を取ってみても課題を見出していることから、評価結果についても課題・今後の対応に沿って、事業内容の検討を進めることにより、施策の改善を図っていきたいと考えております。

【その他の事業】

教育施策には含まれていませんが、御殿場市子ども条例行動計画の策定から2年が経過したことにより、どの程度この計画が浸透しているのかを調査しました。調査の結果、事業の強化や充実が図られていることがわかりましたが、この計画を念頭において実施されているものであるかどうかについてはさらに今後の調査が必要であると考えます。

今後は計画並びに事業について情報発信を従来と異なる手法の検討をする等強化をし、より一層の周知に努めていきます。

令和元年度

(平成30年度事業対象)

御殿場市教育委員会

自己点検・評価報告書

令和元年8月

御殿場市教育委員会